新規性の高い形態の取引等に関する個別確認プログラム（J-CAP制度）申出書

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 東京国税局　調査第一部　特別国税調査官　殿 | 提出日 | 　　　年　　月　　日 |
| 申出法人 |
| 法人名 |  |
| 納税地 |  | 連絡先電話番号 | (主) |
| (副) |
| 連絡先部署・役職・氏名 |  | 法人番号 |  |
| 代理人　※税理士法第２条に規定する「税理士業務」を行うことができる者に限る |
| 氏名 |  |
| 住所 |  | 電話番号 |  |
|  |
| 同意事項等 |
| 次の取引等に係る国税に関する法令の解釈・適用その他税務上の取扱い等について、次の「個別確認申出の趣旨」のとおりの見解で差し支えないかどうか回答を受けたいので申出します。なお、この申出に関して、添付した資料のほかに、審査のために必要な資料や、日本語以外の言語で記述されている資料について日本語翻訳文の提出を求められた場合には、その提出に応じます。同意する場合はチェック □ |
|  |
| 　個別確認を要する取引等の件名 |
|  |
| ●　個別確認申出の趣旨（法令解釈・適用上の疑義の要約及び申出法人の求める見解の内容）●　個別確認申出に係る取引等の事実関係（取引等関係者の名称、取引等における権利・義務関係等を具体的に記載）●　上記事実関係に対して申出法人の求める見解となることの理由（根拠となる事例、裁判例、学説、及び既に公表されている弁護士、税理士、公認会計士等の見解の引用も含めて、具体的、かつ、明確に記載） | 別紙　　のとおり |
| 取引等の属する事業年度（課税期間） | 自　　　　　年　　月　　日　　 | 至　　　　　年　　月　　日 |
| 　取引等に係る国税の申告期限等 | 　　　　年　　　　　月　　　　　日 |
| 　関係する法令条項等 |  |
| 　添付書類 | １　代理人による申出の場合は、その委任状２　申出の趣旨及びその理由等の照会事項に関係する参考資料 |

（注意事項）

　１　申出の内容等によっては、資料を提出していただいても回答ができない場合があります。

２　申出に対する回答がないこと等を理由に申告期限や納期限が延長されることはありません。

３　提出された資料につきましては返却いたしませんので、ご留意ください。

国税局整理欄

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 調査課番号 | 初回面接日 | 受付日※期限起算日 | 回答期限 | 回答日 |
|  |  |  |  |  |

「新規性の高い形態の取引等に関する個別確認プログラム（Ｊ－ＣＡＰ制度）申出書」の記載要領

１　提出の前にお読みください

　当手続の利用に当たっては、この様式の提出前に面談を行いますので、個別確認の申出により、新規性の高い形態の取引に関する税務上の取扱いへの回答を求めようとする方（以下「申出法人」といいます｡）は、この様式を提出する前に、申出法人を担当する東京国税局調査第一部特別国税調査官へ個別確認を希望する旨をご連絡ください。

なお、東京国税局調査第一部特別国税調査官所掌法人以外の法人はこの手続の対象外となりますので、あらかじめご了承ください。

また、個別取引の内容によっては、他の手続となる場合がありますので、併せて国税庁ＨＰをご参照の上、該当する手続がないかご確認ください。

国税庁ホームページ ＞ 税の情報・手続・用紙 ＞ 税について調べる ＞ 税の相談 ＞ 個別の取引等に関する照会について

２　提出先及び提出部数

　　この用紙（添付書類を含む。）に必要事項を記載の上、東京国税局調査第一部調査総括課審理担当に１部提出してください。

３　添付資料に記載していただきたい事項

　　個別確認の申出に係る事実関係に対して、法令の適用又は先例の適用等からなる申出法人の求める見解となることの理由を、根拠となる事例、裁判例、学説、及び既に公表されている弁護士、税理士、公認会計士等の見解の引用も含めて、具体的、かつ、明確に記載してください。